○西之表市建設関連業務委託における最低制限価格の算定方法例

【１契約において複数の業務が含まれている場合の算定例】

●西之表地区測量設計業務委託7,221,500円の例

（業務内訳）

①測量業務の設計額（税込）1,111,000円

②建築関係コンサルタント業務の設計額（税込）3,300,000円

③地質調査業務の設計額（税込）2,810,500円

◯最低制限価格の算定

　西之表地区測量設計業務委託は３つの業務に区分されていますので、それぞれの最低制限価格率にて消費税込の最低制限価格を算定します。

　①測量業務の設計額（税込）1,111,000円×82％＝911,020円

②建築関係コンサルタント業務の設計額（税込）3,300,000円×80％＝2,640,000円

③地質調査業務の設計額（税込）2,810,500円×85％＝2,388,925円

　したがって、①～③の合計が、最低制限価格（5,939,945円）となります。

　つぎに、最低制限価格（税抜）の算定方法ですが、複数業務があったとしても最低制限価格の合計額から算定します。この場合において、計算結果に１円未満の端数が生じた場合は切り捨てることとしております。

　5,939,945円×100／110＝5,399,950円